

令和7年

秋の全国 交通安全運動



呉市・交通安全推進協議会連合会

期 間 9月21日（日）～9月30日（火）

運 動 重 点

- ① 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ② ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

広島県交通安全年間スローガン

「**てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ**」

自転車用ヘルメット購入助成 補助金申請受付中！

呉市では、自転車利用者の安全性の向上を図るため、自転車用ヘルメットの購入費の1/2（最大 2,000 円）を補助しています。

呉市にお住まいで、令和7年4月1日以降に安全基準を満たしたヘルメットを購入された方が対象です。

【呉市HP】



呉市役所 地域協働課 市民センターグループ (0823) 25-3283

裏面もご覧ください。

重点①

歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や 明るい目立つ色の衣服等の着用促進

- 交通事故死亡者数全体のうち、**歩行中の割合**が最も高く、特に**夜間における歩行中の交通事故**による死者数が多くなっています。
信号は必ず守り、横断歩道では、周囲の安全を確認しながら渡りましょう。
- ドライバーは、歩行者を見かけたら速度を落とすなど、**思いやりを持った運転**を心がけましょう。**横断歩道手前では、減速や一時停止**をするなど歩行者の保護を意識しましょう。
- 夕暮れ時や夜間に外出する際は、**明るい服装**や**反射材**を身に付け、また、**懐中電灯**を携帯して交通事故防止に努めましょう。



重点②

ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めの ライト点灯やハイビームの活用促進

- 近年スマートフォン等を使用しながらの自動車等を走行させる**ながらスマホ**が要因となった死亡・重傷事故が多発しています。**運転中の通話やスマートフォンの注視**は重大事故につながりますので、絶対にやめましょう。
- 飲酒運転**は運転者本人、車やお酒の提供者、同乗者が厳しく罰せられます。その結果、被害者やその家族の人生を大きく狂わせることにつながります。
「**飲酒運転は絶対にしない、させない**」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。
- 秋になると日没時刻が早まります。夕暮れ時は、交通死亡事故が多発する傾向にありますので、**早めのライト点灯**を心掛け、**ハイビーム**を積極的に活用しましょう。
- 妨害運転（いわゆるあおり運転）**は、極めて悪質・危険な行為です。
思いやり・ゆずり合いの気持ちを持った運転を心がけましょう。



重点③

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール の理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

- 自転車のヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて高くなります。
自転車に乗るときは、大人も子供も**ヘルメットを必ず着用**しましょう。
- 傘差し運転、スマホ、携帯電話、イヤホン等**を使用しながら自転車を運転することは危険ですので、絶対にやめましょう。
- 特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）に乗るときも**ヘルメットを着用**し、交通ルールを守りましょう。



令和8年4月1から、自転車の交通違反に対し「青切符」が導入されます



・ スマホ等の使用(ながら運転)	12,000 円	・ 一時不停止, 無灯火	5,000 円
・ 放置駐車	9,000 円	・ イヤホンを装着して運転, 傘差し運転	5,000 円
・ 遮断機の下りた踏切に立ち入り	7,000 円	・ 制動装置の不良 (ブレーキが利かない)	5,000 円
・ 信号無視, 歩行通行・逆走など	6,000 円	・ 並走, 二人乗り	3,000 円